

かんだ

議会だより No.140

平成 31 年度予算	P 2
3 月定例会	P 5
議案質疑	P 6
委員会質疑	P 7
議決結果	P 8
臨時会 REPORT・議会のうごき	P 9
議会掲示板	P 10
議会報告会	P 11
一般質問	P 12 ~
かんだスクープ!・あとがき	P 24

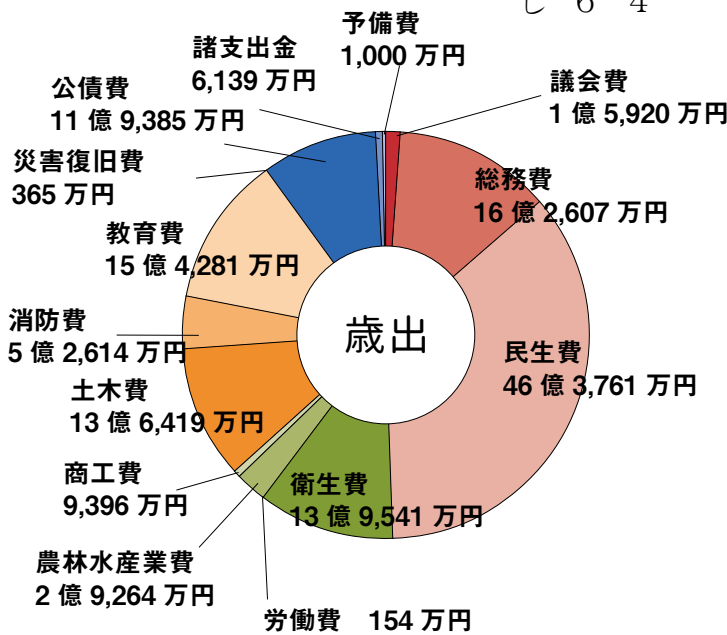
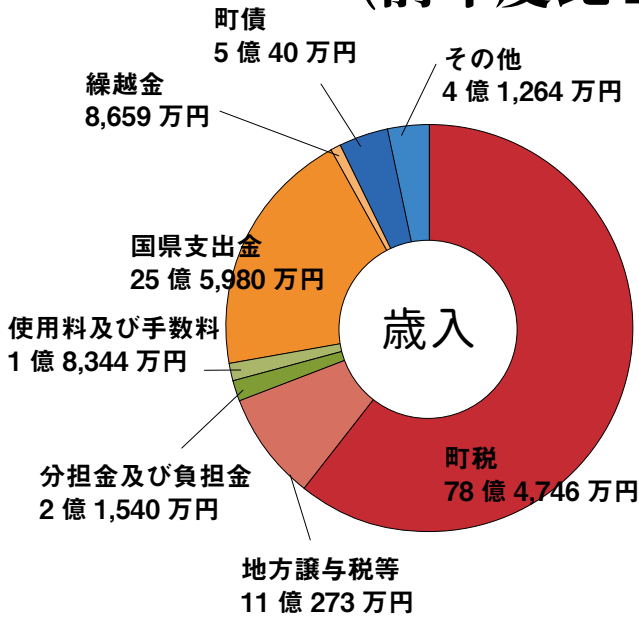
予算総額 129億846万円 (前年度比2億1743万円増)

平成31年度予算

慎重審議・予算可決！

3月定例会は、2月26日から3月22日までの会期で開かれ、平成31年度予算をはじめ、国民健康保険税率の改定や、町道路線の認定などを審査し、いずれの議案も可決・同意しました。

平成31年度の一般会計予算は、129億846万円と前年度比1.7%の増で、近年最大の予算額となっています。予算特別委員会での主な審議内容は4ページに、議案に対する主な質疑は6ページに、議決結果は8ページに掲載しています。



		前年度比
一般会計	129億846万円	1.7%
特別会計	国民健康保険特別会計	31億6,707万円 3.2%
	後期高齢者医療特別会計	5億2,309万円 6.1%
	介護保険特別会計	26億5,559万円 3.5%
	土地区画整理事業特別会計	5億3,067万円 11.6%
	住宅新築資金等特別会計	288万円 1.6%
	苅田臨空産業団地開発事業特別会計	147万円 16.7%
	京都郡公平委員会特別会計	66万円 2.2%
合計	197億8,989万円	1.5%

議員がチェック

今年度の注目事業



小中学校の
パソコンを入れ替え

3,509万円

パソコンルームのパソコン
などをレンタルで最新のもの
に更新します



小波瀬駅周辺
整備事業

1,730万円

小波瀬西工大前駅周辺整備
計画の再検討を行います



中央公民館
大規模補修

1億209万円

中央公民館屋上の防水
工事と外壁の改修工事
を行います



消防団車両交換

2,098万円

古くなった消防団の車両を
1台買い換えます

平成31年度予算の「コ」が聞きたい



当初予算は、予算特別委員会で集中審議します（今回は8名の議員で予算特別委員会を構成）。

最終的には、本会議で多数決を採り、可否を決定します。

水道事業会計予算

Q 建設改良積立金はいくらか。
A 9963万円ある。

▼平成31年度刈田町

Q どの様な委託業務か。
A 徴収業務で滞納整理・債権回収に伴う弁護士委託料である。

算

Q 国保税の徴収率は。
A 88%前後である。

▼平成31年度刈田町後期高齢者医療特別会計予算
Q 2300万円増えた理由は。
A 75歳からの加入者増で、毎年100人程度増加。

▼平成31年度刈田町住宅新築資金等特別会計予算
Q 町民税法人分1499万2千円が減額、中国の景気の後退を加味してか。
A 特に加味していない、予測が難しい。予納で6億6700万円程度を見込んだ。

である。

【消防施設費】

Q 消火栓は足りているか。
A 新設5基、布設5基、補修25基を予定、町内全部で1480基設置、現状は十分である。

【学校管理費】

Q 学校図書司書業務の補助はいくらか。
A 補助はない。

▼歳入全般

Q 町民税法人分1499万2千円が減額、中国の景気の後退を加味してか。
A 橋梁設計委託料の内容は。

点検10橋、合計18橋

設計と5年に一度の

金は何人分か。

Q 技能習得資金貸付

【雇用開発事業費】

A 上乗せである。

Q 515万円増額理由は。

【清掃総務費（合併処理浄化槽設置事業費補助金）】

A 受診者に2718円を補助。

Q 内容は。

【インフルエンザ接種費用補助金】

A 平成28年度は1885世帯、平成29年度は2226世帯、平成30年度は2370世帯と増加している。

A 平成28年度は

えているのか。

Q ひとり暮らしは増えているのか。

等見守り事業】

▼平成31年度刈田町

一般会計予算

【工事請負費（庁舎改修工事について）】

Q 内容は。

A 庁舎東側駐車場の整備及び喫煙室設置に伴う工事である。

【電子計算費】

Q 内部情報システム保守委託料2000万円アップの理由は。

A パソコン・プリンターの更新である。

【くらし安全対策費】

Q 工事請負費の内容は。

A 町道の白線、道路標字、カーブミラーの設置。

【民生費老人福祉費（ひとり暮らし高齢者

3月定例会

平成31年度苧田町一般会計予算等を審議

一般会計予算等23件、意見書3件（2月26日～3月22日）

補正予算

平成30年度一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3705万4千円を追加し、補正後の総額は

137億9036万5千円。

条例改正

●苧田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

県から提示された標準保険料率と本町の保険税率等との間に乖離があることや、単年度収支で赤字が予想されることから、国民健康保険税率等を改定する必要が生じたので、所要の改正を行うもの。

その他の議案

●町道路線の認定
都市計画道路事業曾根行橋線の施行に伴う道路を、町道として認定するもの。

●町道路線の変更
都市計画道路事業曾根行橋線の施行に伴い、町道路線の終点及び幅員を変更するもの。

人事案件

●福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増減に伴い、所要の改正を行うもの。

●人権擁護委員の推薦
中村すが子氏の
人権擁護委員候補者推薦について意見を求めるもの。

意見書

●食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書
●主要農作物種子法に

かわる福岡県独自の条例制定を求める意見書
●消費税増税を中止し、富裕層・大企業の負担で社会保障の充実を求める意見書

*平成30年度補正予算

【一般会計（第7号）】	
歳出（増額補正の主なもの）	
・自立支援給付費（障害福祉サービス）	570万円
・障害児通所給付費	170万円
・少子化対策保育料補助金	129万円
・道路新設改良工事（資産）	3,000万円
介護保険特別会計（第5号）	4,362万円
土地区画整理事業特別会計（第3号）	5,026万円
住宅新築資金等特別会計（第1号）	318万円



都市計画道路 曾根行橋線

議案質疑

平成31年度一般会計予算

▼商工費

Q 今年もかんだ港まつりはできると考え
てよろしいか。

A 今年も行う予定で
予算化している。

Q まつりの実施主体
はどこか補助金はど
こに出すのか。

A かんだ港まつり実
行委員会である。

▼土木費

Q 小波瀬西工大前駅
周辺整備計画検討業
務委託は入札で業者
を決めるのか。

A 指名競争入札で相
手方を決める。

Q 駅周辺整備となっ
ているが駅舎等も含
まれるのか。

A 駅舎、東西の駅広
周辺道路も含まれる。

▼国庫支出金

Q 自衛官募集事務に
係る根拠となる法令
は。

A 地方自治法第2条
第9項第1号、地方自
治施行令第1条別表

第1、自衛隊法第97条
第1項、自衛隊法施行
令第114条、第

120条で法定受託
事務となっている。

Q 募集事務に係る住
民票の抽出閲覧は認
めているか。

A 住民票の閲覧は住
民基本台帳の閲覧に
関する取扱要領に
従って閲覧させてい

る。用紙は渡してい
ない。

Q 募集事務に応じる
義務があるとお考え

平成30年度苅田町一般会計補正予算(第7号)

▼衛生費

Q 地域自殺対策計画
策定業務はやめるこ
とになったのか経過
を教えてください。

A 当初委託料を組ん
だが内部の計画で対
応できるため減額し
た。

▼土木費

Q 向山・大熊公園の
管理委託料450万
円の減額理由は。

A 入札による執行残
である。

Q 委託に係る業務内
容や日報等は確認し
ているか。

A 日報・月報等確認
している。

Q 与原公園公共管理

か。

A 法定受託事務と
なっているので義務
はあると考える。

費負担金の場所はど
こか。

A 与原の区画整理事
業内にある公園で、
都市計画課が管理し
負担している。

Q 河川改良費800万
円の減額理由は。

A 護岸の工法が決定
しなかったため見込
み額を減額した。

苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

Q 国庫補助金
300万円減額補正
の理由は。

A 社会資本整備総合
交付金の内示による
減額である。

Q 国からの補助金が
もらえなかったのか。
A その通りである。



向山公園

委員会質疑

総務常任委員会

▼議案第24号「平成30年度荊田町一般会計補正予算（第7号）について」

▼議案第33号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地

方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」

← 全会一致で可決

産業建設常任委員会

▼町道路線の認定

Q 予想交通量、効果、総工事費は。

A 町施行部分の工事費で、平成30年度迄で、約9650万円。

▼町道路線の変更

全会一致で可決

▼平成30年度荊田町一般会計補正予算（第

7号）

【農林水産業費】

Q 千本桜剪定処理及び伐採業務委託料外について、実施をして残った額か、実施をせずに残った額か。

A 実施をして残った額。

【商工費】

Q 雇用促進奨励金及び企業立地促進奨励金の金額の根拠と条例との関係は。

A 荊田町企業立地促進条例施行規則の一部を改正し、奨励事業所の指定申請時期を改訂するもの。また、金額の根拠は、投資された増設分の固定資産税相当額を一回限りである。

【土木費】

Q 道路新設改良工事は国の補正予算を活用したものか。

A 国の補正予算を活用したもの。

【繰越明許費補正】
Q 道路新設改良事業の繰り越す理由は何か。

A 2月に内示を示されたので、今後実施するため。

▼平成30年度荊田町

土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

Q 保留地処分が計画どおり進まなかった理由は。

A 尾倉与原線の開通後に分譲を考えていたが、当初予定よりも開通が遅れたため。

Q 販売はいつから始めるのか。

A 来年度の前半までには売却したい。

厚生文教常任委員会

▼荊田町国民健康保険

▼税金条例の一部を改正する条例

Q 改正による増収見込みは。

A 1760万円。

▼平成30年度一般会計補正予算（第7号）

【民生費】

Q 放課後子どもひろ



西工大入学式

ば指導員報酬の減額理由は。

A 開催日が減ったため。

【教育費】

Q 奨学資金貸付金の実績は。

A 今年度は継続貸付21名、新規貸付4名。

▼平成30年度荊田町

国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

Q 被保険者の現在の人数は。

A 平成31年2月末で7099名。

Q 国民健康保険特定健康診査業務委託料の減額理由は。

A 予算は3300名分あったが、受診者が現時点で2539名のため。

議決結果一覧表

第1回 苅田町議会臨時会

議案番号	議案題名	村上智宣	高橋達之	屏正隆	岩谷潔	沖永義樹	白石学	友田敬而	榎谷忠明	常廣直行	三原茂	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	小山信美	坂本議長	結果	
議案第1号	平成30年度苅田町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第2号	平成30年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第3号	平成30年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第4号	平成30年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第5号	平成30年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第6号	平成30年度苅田町下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第7号	平成30年度苅田町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第8号	苅田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第9号	苅田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第10号	行政組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

第2回 苅田町議会定例会

議案第11号	平成31年度苅田町一般会計予算	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	-	可決	
議案第12号	平成31年度苅田町国民健康保険特別会計予算	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	-	可決	
議案第13号	平成31年度苅田町後期高齢者医療特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第14号	平成31年度苅田町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第15号	平成31年度苅田町土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第16号	平成31年度苅田町住宅新築資金等特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第17号	平成31年度苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第18号	平成31年度京都郡公平委員会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第19号	平成31年度苅田町下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第20号	平成31年度苅田町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第21号	苅田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第22号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第23号	町道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第24号	平成30年度苅田町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第25号	平成30年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第26号	平成30年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第27号	平成30年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第28号	平成30年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第29号	平成30年度苅田町住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第30号	平成30年度苅田町下水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第31号	平成30年度苅田町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第32号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第33号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
意見書第1号	食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
意見書第2号	主要農作物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	-	否決	
意見書第3号	消費税増税を中止し、富裕層・大企業の負担で社会保障の充実を求める意見書	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	-	否決	

○—賛成、×—反対 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

第1回 荻田町議会臨時会

▼平成30年度荻田町一般会計補正予算（第6号）

Q 今回の人事院勧告に伴いどれくらい増額したのか。

A 給料で147万7千円、期末勤勉手当で567万7千円、合計で715万4千円増額した。

▼行政組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

Q 行財政改革と機構改革を誤認していないか、課題は。

A 現在の企画財政課の業務量が増大しているため再編した。

Q 組織改革で諸経費がかかるが増額と職員数は。

A 3階フロアーのみの再編となるため既存の予算で執行、職員は増員となる。

Q 組織変更に伴い関係団体と意見交換したか。

A 機構改革に伴う意見交換はしていない。PTがなくなる理由は。

A プロジェクトチームの成果は行政評価等で果たせた。今後は公共施設の老朽化による見直しが必要となるため、企画財政課を再編して企画政策課で業務を行なうことになる。

【総務常任委員会】

▼平成30年度荻田町一般会計補正予算（第6号）「ほか3件」↓全会一致可決

▼荻田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

Q 条文中の当分の間とは、めどは。

A 昨年までは平成31年3月31日としていたが、毎年改正が必要となるため、当分の間とした。

▼行政組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

各委員よりPTの廃止や企画財政課が財政課と企画政策課へ再編されること、また、以前の検証はされたのか、など様々な意見や要望が出された。

【産業建設常任委員会】

▼平成30年度荻田町一般会計補正予算（第6号）「ほか3件」↓全会一致可決

【厚生文教常任委員会】

▼平成30年度荻田町介護保険特別会計補正予算（第4号）

Q 育児休業を取得している人数と期間は。

A 1名が取得しており、平成30年度については全期間。

議会のうごき

1月	9日	議会広報特別委員会（139号の企画・編集）	3月	5～7日	一般質問
	15日	議会広報特別委員会（139号の企画・編集）		13日	付託委員会
	17日	福岡県町村議会議員研修			議会広報特別委員会（140号の企画・編集）
	22日	全員協議会（第1回臨時会提出予定議案について）・議会運営委員会（第1回臨時会について）		14～19日	予算特別委員会
	25日	臨時会		22日	議会閉会
2月	9日	議会報告会	27日	議会広報特別委員会行政視察（ユニ・チャームプロダクツ株）	
	20日	全員協議会（3月定例会提出予定議案について）			
	22日	議会広報特別委員会（140号の企画・編集）			
	26日	議会運営委員会（3月定例会について）			
	28日	議会開会 議案質疑			

議 会 掲 示 板

インターネット中継実施中！

苅田町ホームページの「インターネット議会中継」をクリックすると、苅田町議会インターネット中継の画面が表示されますので、「ライブ中継」または「録画中継」をクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。

スマートフォンやタブレットでも視聴できるようになりました。

パソコンの場合



ココをクリック！

新しい画面が開きます



スマホ・タブレットの場合

QRコードを読み込む



新しい画面が開きます



一般質問のページに、質問時の録画映像を視聴できるQRコードを、質問議員ごとに掲載しています。

注意事項

- ・録画中継は、ライブ中継終了後4日程度（土・日・休日その他の閉庁日を除く）でご覧になれます。
- ・映像をご覧になるには、Flash Player プラグイン のインストールが必要な場合があります。
- ・映像配信を多数の方が同時にご覧になった際に、映像が正しく表示されない場合があります。（詳細は、各サイトにある「ご利用について」をご覧ください。）

議会中継アクセス件数

3月末時点アクセス件数

ライブ中継 899件

録画中継 1,262件
(平成30年4月からの累計)

3月議会の傍聴者

42名

6月定例会の予定

*会期は

6月11日(火)から

6月28日(金)まで

*一般質問は

6月19日(水)

6月20日(木)

6月21日(金)

6月24日(月)

*開会時間は

午前10時～午後5時

*傍聴受付 庁舎6階にて

*問合せ先 議会事務局

☎093・434・1981

みなさんの **声** 町政に生かします

議会報告会を開催！

去る、2月9日（土）10時より、三原文化会館大ホールにて、昨年度に引き続き、町民の皆さんと議会報告会を開催致しました。

議会からは、議会運営委員会をはじめ各常任委員会の活動報告をさせていただき、ご参加いただきました町民の皆様から貴重なご意見を頂戴いたしました。

今後も、皆様から頂戴いたしました貴重なご意見を踏まえながら、執行部と両輪となり苅田町の発展に尽力してまいりたいと存じますので、皆様の御理解、ご支援を引き続き宜しくお願い致します。



まちづくりについて、自治会に入らない人が多くなっている。自治会加入を勧めながら自治会や地域活動をする中で、自治会に入るメリットについて聞かれる。強制が出来ない中で、何か手立てはないかと思う。

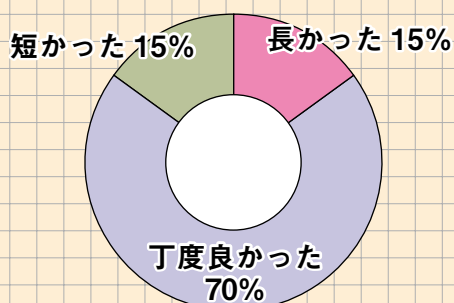
今後、議会報告にとらわれず、諸問題について話し合っ住みよい苅田町に協力して行く場を。

住民自治組織づくりは、ワークショップ的なものもいいと思う。地域によって異なるので、人づくりを小学校校区でやっているものを作ってはどうか。

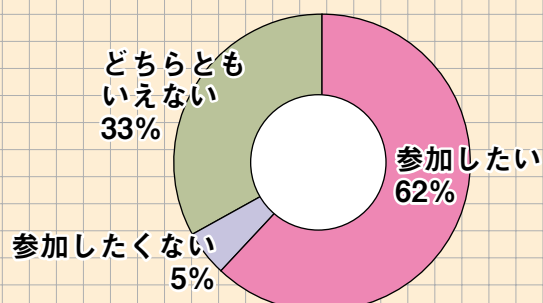


参加者の皆さんへのアンケート

Q. 議会報告会の開催時間の長さは？



Q. 次回も参加したいですか？



一般質問内容一覧

3月定例会において 12名の議員が質問



質問者氏名	質問要旨	掲載
沖永 義樹	1. 与原区画整理事業 2. 自治会について 3. 安心安全な街づくり	13 ページ
梶原 弘子	1. コミュニティバス運行について 2. 外国人労働者問題について 3. 同和問題 4. 自衛隊員募集の問題について 5. 町有地についてきく	14 ページ
榎谷 忠明	1. 都市計画道路の見直しと今後の展望 2. 観光資源について 3. 防犯灯の設置状況は	15 ページ
常廣 直行	1. 町長の政策評価について 2. 防災対策について	16 ページ
村上 智宣	1. 小波瀬西工大前整備事業について 2. マスタープランの見直しと交通インフラの整備について 3. 防災、安全対策と都市公園の活用について	17 ページ
高橋 達之	1. 障がい福祉サービス 2. 生活保護行政 3. 介護保険制度 4. 国民健康保険 5. 保育行政	18 ページ
武内幸次郎	1. 将来を見据えた活力ある町づくりについて	19 ページ
三原 茂	1. 町長の行政運営について 2. 財政基盤の強化について	※注
岩谷 潔	1. 空家等対策について	20 ページ
松蔭日出美	1. 福祉行政について	21 ページ
友田 敬而	1. 苅田町のグランドデザインを問う 2. 公共施設のあり方について	22 ページ
白石 学	1. 防災・減災対策 2. 公共施設の統廃合	23 ページ

※注 三原茂議員の一般質問については、原稿掲載を辞退する申し出がありました。一般質問について掲載している内容は、会議録に基づき質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。なお、一般質問の録画映像は、苅田町議会ホームページでご覧いただけます。

Q 与原区画整理事業の進捗状況は

A 平成39年度の工事完成を目指す



沖 永 義 樹 (大樹会)



Q 当初計画段階で予算計画はいくらか。

A 平成22年度の計画で75億3000万円。

Q 現在の予算総額と現在までかかった予算費用はいくらか。

A 総事業費見込は83億1000万円。かかった予算総額は平成31年度末見込で42億3000万円。

Q 平成31年度に家屋の用地買収計画があるが件数は。

A 家屋の補償件数で11件を予定している。

Q 保留地の売却金額の見込は。

A 3ヶ所で約4億6000万円。

Q 尾倉与原線が開通したがどのくらいの遅れか。

A 約2年の遅れ。
Q 区画整理内の道路に防犯灯は。

A 区画整理課としては想定していなかった。

Q 区画整理内の公園整備はいつ頃を予定か。

A 事業計画で平成39

年を予定している。

Q 現在、町内に大きな公園がいくつかあるが、利用者が利用し易いナイター設備等の検討はないか。

A 関係団体から要望はあるが、費用等の関係で実施に至っていない。

Q ペットブームなどで、町内にドッグラン等を整備し、観光の一躍を担うような運営はできないか。

A 公園施設の中で設置可能かどうか確認

したい。

提言 防犯灯のあるべき姿、電気料金の負担の仕方について、町の重要な課題である。また、本町の子どもたちの将来のために環境づくりが大事である。

自治会

Q 自治会の加入促進に対策は。

A 自治会加入推奨パンフレットを作成し、転入者への配布及び、庁舎内に設置している。

Q 加入促進の取り組みは各課で連携はできているのか。

A パンフレットを作成し、各課にお願いはしている。

Q 加入率の推移はどのようになっていくか。

A 平成26年と比較し約8%近く減少している。

提言 自治会の在り方や防災組織の在り方

も含めて、自治会加入の促進に向けた条例整備等、事例を参考にしこの問題に取り組むべきである。



開通した尾倉与原線

Q 町民の切実な声を聴いてほしい

A 日々検討している



梶原弘子 (日本共産党)



Q コミュニティバス運行について、我党が出した全町民へのアンケートに「向山団地にバスの運行を」と質問があったが。

A 昨年、町主催のアンケートにも同様な質問がきた。

Q コミュニティバスバスの位置付けは移動問題だけではなかったはずだが。

A バス運行の目的は交通空白地帯の解消、移動手段の確保等である。

Q 高齢化社会にあつて、家に閉じこもることなく社会に接点をもってもらうと町長の言葉は生きていくはずだが。

A 交通弱者の移動手段確保の中に含んでいると思っている。

Q 法正寺の特別養護老人ホーム等の医療施設には以前より通院やお見舞いに通うには不便と声があったが。

A 町のアンケートには無かった。行橋駅から

から谷までバスが来ている。

Q 担当が出したバスルート地図には、この医療施設には何もバスルートがない。この施設には70人の町民が入院していると聞か。

A 承知していない。

Q 西部公民館から病院まで歩くと約6000歩、往復で40分かかる。午前・午後1便ずつでもバスを運行できないのか。

A よりよい方向に考えていたい。

提言 高齢者社会、免許証返上の人達にとって大切な交通手段のコミュニティバス、時刻表に合わせて移動する町民のことを忘れないでほしい。

外国人労働者

Q 技能実習生として来日しているはずだが、早朝や深夜に自転車で集団で工場に向かう人達によく会う。関係者からどのように説明を受けているのか。

A 「交替の実習」という説明を受けている。

Q 研修生というより、一般の労働者と変わらないのではないか。



白川地区のコミュニティバス路線図

A 国では外国人労働者の受け入れを拡大するという方針が出され、県からの説明会も近く開かれる。

同和問題

Q 国の制度復活で町の変化は。

A 同和問題の解決に向けて町も努力する

こと、実態調査をする時は協力をと条文にある。

町有地の対処は

Q 町道予定の道路に営業車など数台の大型車等がいつも停まっているのはなぜ。

A 町としては規制はかけられない。

Q 都市計画道路について計画通りにできるのか

A 今後、整備方針などを検討していきたい



梶谷 忠明 (未 来)



Q 町内の都市計画道路は何本あるのか。

A 26路線で57・86kmが都市計画決定している。

Q 計画はあるが、物理的に不可能と思われる所もあると思うが。

A 平成30年3月末時点で、整備が完了したのは10路線で整備率は52・2%となっている。

Q 一部開通で全部できていない路線は、
A 代表的な路線は、

長畑松山線（昭和43年12月決定）、荇田港循環線（昭和31年3月）、小波瀬停車場線（昭和31年3月）。

Q 全部出来ていない路線で、考えても出来そうにない路線の中止はどうすれば出来るのか。

A 都市計画マスタープランの中で検討した後、県の都市計画道路の見直し検証がある。

Q J R貨物の荇田港への廃線跡地の利用

については、J R貨物と話をしているか。利用価値はあると思うか。

A 今、J R貨物と町で、必要な部分についての用地買収の話をしている。

防犯灯

Q 町長は全てをLEDにすると言っているが、今何%LEDになっているか。

A 現在581本で58%がLEDに変

わっている。

Q のぞみヶ丘や、区画整理事業の一工区は未だ自治会がなく、また都市計画道路でもないので街路灯も防犯灯もない。

A 設置は地元が行い、費用は町が負担する。

提言 LED化になれば、電気代は全額町が負担してほしい。

観光資源、観光協会の取組

Q 青龍窟く広谷湿原へ行く道の整備は出来ないか。

A 雨で崩れた箇所について、砂利等を補給して整備している。

Q 町には観光協会があり、頑張ってくれているが、どれくらいの観光資源が有るか。

A 松山城跡、神幸祭の山笠、神楽、内尾の薬師、青龍窟、等覚寺の松会などだ。

Q 一般の人からの問い合わせはどが多いか。

A 等覚寺地区一体が多い。
Q 本町、みやこ町、

行橋市にも観光協会があるが、これといった目玉商品がない。話をして統合は考えられないか。

A 県の指導のもとで、京築めぐりを2市5町の観光の分野で取り組んでいる。



与原土地区画整理事業 1工区の外灯がない町道

Q 当初予算に町長の公約は反映できたか

A 多くの公約を反映した



常 廣 直 行 (飛翔の会)



Q 町長の政策評価は。

A 事業や予算が適正な運営なのか、公共施設の老朽化、傷みなども検証。子育て、教育などにも関わってきた。

Q 町長公約の進捗を町民に説明する機会が求められる。

A 5月に町政報告会を4カ所の公民館で行い、直接説明する機会を設けた。

Q 公約達成の取り組みや計画を説明する必要はある。

A 小波瀬西工大前駅改修を強調してきた。1700万円の予算で計画を立てていく。

プロジェクトチーム解散、その評価は

Q 町長は、何を求め、どんな結果を残したのか。

A 公共施設の更新や行政評価の検討を指示し、企画政策課で引き続き対応していく。
Q 全員協議会で庁舎建て替えの判断を見る

送るとの発言は。

A 庁舎より緊急性の高いものがあると思う。全体を見て優先順位をつけていく。

Q 災害時には重要な役割を担う庁舎の耐震確保、機能改善が優先課題ではないか。

A 立替えるだけでなく、あるべき姿を考へることが必要。

防災対策

Q 防災は、片手間でできるものではない。

なぜくらし安全課をなくしてしまうのか。

A 地域振興課に統合すれば、住民に直接し業務ができる。

Q 「日本の避難所は難民キャンプ以下だ」と言われる。本町は「スフィア基準(※)」と比較してどれ位のレベルか。

A まだ達成できていない。

Q 基準の一例で、トイレは20人に1つの設置、女性トイレは男性の3倍は必要。和式トイレは論外だが。

A 和式トイレの改修はできなかった。

Q 食料は3日分、水は72時間の備蓄が必要。

A 備蓄計画に準拠し400人分を一括管理している。

Q 避難場所の収容人数の水は必ず確保す

べきだ。

A 今現在、その構想はない。

Q 耐用年数を超える水道管や耐震適合率、配水施設などの対策は。

A 震度7程度に耐える管路は26%、震度4では44%。配水施設は24時間可能。

Q 救援物資の輸送、怪我人の救助などの緊急道路指定は。

A 国道2路線、県道7路線、東九州自動

車道など指定。

Q 指定道路を確立し、一般車両と区別するための準備や訓練など実施されたか。

A 訓練を行った記憶はない。

提言 防災政策は、限りなく大きな業務が多数あることを踏まえた体制作りを望む。

※スフィア基準：人道支援で、主要な分野において最低限満たされるべき基準



防災訓練の様子

Q JR小波瀬西工大前の 予算の内容は

A 諸課題に対応するため
複数案を作成する



村上 智宣 (大樹会)



Q 今回の予算計上に
至った経緯と、今後
の検討業務の進め方
は。

A 利便性、安全性、
経済性を考慮した複
数の整備計画を策定
し、町の整備方針を
決定する。

Q 今回の検討は、こ
れまでの基本構想を
ベースとしたものか。

A これまでのものに、
根拠、裏付け等の深
度を深め、基本計画
にもっていく。

Q いつごろまでに完

成させる予定なのか。

A 11月くらいを目標
としたい。

Q 策定後はどのよう
に進めていくのか。

A きちんとした実施
の裏付けをもって判
断を行いたいので、
結果を見てすぐに対
応がとれる体制を
とっておきたい。

Q 長期プランという
考え方についてどう
思うか。

A それに合わせた財
源を確保したいと思
うが、交付金等も踏

まえ対応したい。

**マスタープランの見
直しと交通インフラ
の整備**

Q 将来的には201
号線バイパスに絡む
エリアを開発できる
ようにするべきと考
えるが。

A 本町には市街化区
域内にまだ未利用地
がある。それが解消
できるようになれば
しっかり検討してい
かなければならない。

Q 開発行為が進まな
い理由として道路の
問題があるが、今回
の見直しにも、その
検討はするのか。

A 都市施設には道路
も含まれるので、検
討していく予定であ
る。

**防災、安全対策と都
市公園の活用**

Q 指定避難所はどの
程度の収容人数を想
定しているのか。

A 12施設で約
5000名と試算し
ている。

Q 指定避難所でカ
バーしきれなくなっ
た場合、各行政区の
公民館の位置づけは
重要になってくると
考えるが。

A 指定避難所でカ
バーしきれない場合

は、各地区の公民館
の利用も考えなけれ
ばならない。

Q 自主防災組織の拠
点となるのも各区の
公民館になると思う
が。

A そうであると考え
る。

提言 防災拠点として
の各区の公民館の重
要性を十分に考慮し
てほしい。



都市公園 (児童6号公園)

Q 放課後等デイサービスの報酬区分は適正に判定されているか

A 国の指標に基づき判定している



高橋 達之 (日本共産党)



Q 報酬が低い方に分類されている事業所は。

A 8事業所のうち7事業所が低い方の報酬区分になる。

Q 障がい児の状態は支援や投薬によって大きく変わる。判定基準は。

A 直近1ヶ月の状態や支援されている状態で判断。

Q 指導員を厚く配置した事業所を報酬面で評価すべき。

A 国の要領に従う。

生活保護行政

Q 生活保護の捕捉率(※)は。

A 捕捉率は2・48%だが、捕捉率はわからない。

Q 相談に来て申請につながらなかった主な理由は。

A 借金の返済が多くて生活に充てる費用が足りない。

Q 「車を持っていたら申請できない」と伝えるか。

A 申請の意思がある

人は資産があっても受け付ける。

Q 「生活保護の申請か」と聞くのか。

A 本人の意図が明確でない場合は確認する。

Q 「生活費の貸し付けをお願いします」と言われた時の対応は。

A 申請をした上で、つなぎ資金の制度を案内する。

Q 本町には申請を受理する、しないの権限はあるのか。

A 権限は県にある。

Q 生活保護制度の周知の取り組みは。

A 行っていない。

国保税の負担軽減

Q 医療保険によって被保険者の負担に大きな格差がある。

A 保険制度によって仕組みや加入者の状況が異なり、同一の負担は難しい。

Q 子育て支援に逆行する均等割りの減免を。

A 考えてない。公費の負担拡充を国に要望する。

Q 保険税は通常8回払い。12回払いにできないか。

A 納期の回数を増やす納付相談がある。

混合介護

Q 介護保険サービスと保険外サービスを同時一体的に提供できるか。

A 認められない。

Q 何万円もの料金を払える人だけのサービスでは。

A 適正に運用する。

Q 要介護認定を受けていない人は利用できるか。

A 利用できない。

企業主導型保育所

Q 開園予定の保育所の定員数と地域枠は。

A 定員60名。地域枠は最大の50%を願います。

Q 本町との連携は。

A 県の指導監査に立ち合い、安心安全を協議する。

※捕捉率：生活保護を受けているのに受けていない人の割合。



「わたしたちの介護保険」パンフレット

Q 山積する課題の克服は

A 財政状況を 勘案しながら取り組む



武内幸次郎（未 来）



Q し尿処理施設やごみ処理施設等の更新

時期を迎えているが、財源を念頭に置いた更新計画が不可欠だ。

A 今回はそこまで至っていない。2ヶ年で個別施設計画を行い明らかになってくる。

Q 実施計画や行財政改革と連動させた戦略的な財政計画でなければ、山積する課題の克服は出来ない。

A 既存の予算措置の見直しは不可欠にな

る。行政評価を徹底し財源捻出を図りたい。

Q 今日、税込80億円程度だがピークに近い数字だ。今後の税収見通しをどのように描いているのか。

A 企業の設備投資や立地で増収の要因はあるが、経済状況は考えると不透明だ。

Q 山積する課題を消化するためにも、資産活用や売却可能な資産整理をすべきでは。

A 資産売却も検討したい。

Q 本町にどの程度の体力があるのかの財政診断が必要だ。起債余力はどの程度あるか。

A 他の自治体に比べ公債費比率が高く、経常収支比率も高くなっている。財政当局としては下げたい。

Q 下水道や与原区画整理事業予定年度完成の財政的裏付けは出来ているのか。

A 毎年度の税収を優先的にあてて行く。

Q 下水道が47年、与原区画整理が39年との計画だが出来るのか。下水道は可能か。

A 出来ない。面整備が終われば、収益を建設改良費に回し促進を図る。

Q 区画整理にしても今後、家屋の移転などが有り、予算枠を広げないと計画年度内には終わらないと思うが。

A 計画から言って非常に厳しいと認識している。全体計画を見ながらやり方を考えて行く。

Q 小波瀬駅周辺整備事業の検討委託料が計上されたが財政的裏付けは。新たな事業はしっかり精査す

るとの事であったが。

A 財政見込みの精査はこれからの作業だ。

Q 財政見込みのない計画は進捗しない。調査費どまりの計画が幾度もあった。パンジープラザ、等覚寺社会教育施設、庁舎耐震調査など無駄になった。金額はいくらか。

A 等覚寺地区の整備計画は850万円、パンジープラザ整備計画は1045万円、庁舎耐震計画は1000万円程度である。

提言 小波瀬駅周辺整備事業をやるのであれば、荻田駅の現状を鑑み、事前の策を考えておくべきだ。



小波瀬西工大前駅

Q 空き家等対策計画の取り組みは

A 年度別計画は出来ていない



岩谷 潔（飛翔の会）



Q 空き家等対策計画は、本町では平成30年11月策定されている。全国的に遅れている。

A 特定空き家があまり多くない。

Q 空き家等対策協議会を設置したのはいつか。

A 平成30年3月28日。

Q 協議会は主に特定空き家等の認定をするのか。

A 主に特定空き家等に関する事の議論。

Q 平成31年度は3回

協議会を開催する予定だが少ないのでは。

A 特定空き家等に該当するかの意見を聞きたいが、危険な空き家の調査が実施できていない。

Q 平成28年度に行っている空家等実態調査及びアンケートの方法は。

A 各区長に依頼し、空き家を調査。アンケート票を郵送し約6割の回答率。

Q アンケートの結果では、所有したまま

での活用を希望される方が多いが、適切な管理の啓発は。

A 現状では行っていないが、今後広報誌・ホームページ等で啓発したい。

Q 近隣自治体ではすでにチラシを作成し空き家に対する啓発を行っているが本町では。

A 今後、考えていきたい。

Q 特定空き家等に関する不安感はなくすには早急

な対応が必要だが。

A 今後、早めていきたい。

Q 特定空き家等の優先的な取り組み方は。

A ほとんど相続されていない。まず相続権者を探す作業を行っているが、なかなか進まない。

Q 特定空き家等に認定されると税制面での控除を受けられない。啓発は。

A 直接、文書または面談を行いたい。

Q 地域住民・民間業者と連携した取り組みはどのように行うのか。

A 宅建協会等と連携した空き家バンク活用や、空き家等に関するNPO団体があれば連携していきたい。

Q 特別措置法は相続

人がわからなくても略式代執行ができる。

A 認識はしている。取り組みたいと思う。

Q 特定空き家等は代執行まで考えてもらいたい。

A 県内の事例等参考にし、住民の危険・不安を除去するためには考える。

Q 住民からの相談に対する取り組みの相談体制は構築出来ているのか。

A 庁内で連携会議を設置している。総合的な相談窓口はくらし安全課。

Q 実態調査はおおむね5年ごととなっているが。

A 調査は必要。しかるべき時期に行いたい。

Q 空き家等情報

のデータベース化をするようだが、何に利用するのか。

A 情報を各部署、部門で共有し対策を打っていくため。

Q 高齢世帯への支援で、相続対策・登記、成年後見制度とあるが。

A 老人福祉部門で、包括支援センター等で指導・助言を行っていたきたい。



空き家DE暮らし
“住むを愉しむ”福岡県空き家バンク

Q 今後目指す
福祉行政の充実

A 財政状況を見ながら
街づくりをしていく



松蔭日出美 (未 来)



不法投棄

Q 不法投棄への対策は。

A モラルに起因するものと考え、禁止看板を立てて防止対策を行っている。また、ほぼ全ての公用車に、不法投棄パトロールのステッカーを貼り、注意喚起に努めている。

Q 白川地域の山間部、等覚寺から谷へ下りるその間に、不法投棄がされる所がありカメラの設置をお願い

いしていたが。

A 要望があったということは引き継いでいない。相談があれば対応を検討したい。

Q 昼間でも木が茂って暗いところがあるが。

A 不法投棄がされる可能性があると考え

Q 町で対処できないのか。

A 民有地であれば持ち主に木の伐採等をお願いするしかない。

空き家対策

Q 空き家が増えてきているが。

A 平成28年度の調査で、白川地区には39軒の空き家があった。平成30年11月に空家等対策計画を策定したので、計画に基づき空き家対策を講じる。

Q 危ない所があるが大変困っているが。

A 個人の財産のため、直接町が手を出すことが出来ない状況。

Q 所有者や相続人が

いない場合は。

A 特別措置法ができ、行政代執行により空き家崩すことが可能になったが、実際に運用するととなると、相続人を調べていくのが大変難しいと思う。

Q 本主に所有者や相続人が誰もいない場合、町で対処できるのか。

A 代執行等を検討していかねばならない。

白川北部地区農業集落排水事業

Q いつ頃から施工するのか。

A 現在の汚水処理構想では、平成38年度から施工し、平成47年に完了予定。

提言 どの課でも、しっかり引継ぎをやってもらいたい。



等覚寺～谷にかけての昼間でも暗い道路



谷・山口区にある不法投棄禁止看板

Q 本町のグラウンドデザインを問う

A 人にやさしい、元気のある町を目指す



友田 敬而 (未 来)



- Q** 具体的に言えば。
- A** 約束ができないので表明できない。
- Q** ファシリテーターメントは行わないのか。
- A** ファシリテーターメントは行わないが、その観点を踏まえて公共施設の在り方を今後2年をかけて作成する。公共施設白書に準ずるものを作成したい。
- Q** 公会計制度を採り入れコスト意識を高めるとして行ってき

- たが、進捗状況は。
- A** 固定資産台帳を作成、貸借対照表まで作り公表している。
- Q** 公表して終わりか、利活用の予定は。
- A** 現在は、公表だけ、今後は利活用していきたい。他自治体との比較を行いたい。
- Q** コスト管理ができると思うが、担当課とのやり取りは。
- A** 現状、そこまで至っていない。
- Q** しっかりと施設のコスト管理を行えば、

- イニシャルだけでなくランニングコストもしっかり計算できる。公共施設の在り方が明確になる。
- A** 施設の個別対応ではなく、長期的視野に立って、計画を立てていきたい。
- Q** 今後、どのような行政サービスを提供できるのか、量と質で、具体的に町民に明示しないといけない。
- A** 様々な、点に配りをして行っていき

- たい。
- Q** 雰囲気はわかるが、具体的に見えてこない。だから、ファシリテーターマネージメントと公会計制度が大切だ。
- A** 職員が、公会計を理解することが大切。いい機会なので職員全体で理解するような取り組みを行いたい。
- Q** 個別事業個別施設の管理者が、公会計を理解し、コスト意識を持つことで、行政サービスが豊かになる。
- A** 現在、受益者負担まで議論できていないが、今後の課題になる。
- Q** 本町のレガシーである公共施設は、大規模施設が多いが、その利活用はどのよ



町民温水プールと体育館

- うに考えているのか。
- A** 地域経済発展のための利活用も検討する。
- Q** せめて、維持管理くらいは自前で行えるような運営は。
- A** 財政悪化の時に縮減したので、今後、前向きに検討したい。
- Q** 積極予算に転換し

- て投資を行うなら、その目的と効果を説明する責任が町長にはある。
- A** 小波瀬西工大前駅に、莫大な金を投資することは考えてない。危険性の除去と利便性の向上を目的として、投資してい

Q 地域防災計画の修正は

A 今年度策定に向け作業中



白石 学 (公明党)



Q 周知方法は。

A ホームページ上で公表したい。

Q それ以外の周知方法は。

A 自主防災組織も含め、研修、講演会、訓練などで地域防災計画の内容を紹介する。

Q 国土強靱化地域計画は。

A 現在、策定出来ていない。

Q 平成31年度中に着手できるのか。

A 着手は無理。ハザードマップの改訂を考

えている。

Q 業務継続計画の改定は。

A 町長不在時の職務代行順位、代替庁舎

の特定では、消防署・中央公民館に加え、小波瀬コミュニティセンターもしくは西部公民館等を追加した。

Q 被災者支援システムに関わる操作方法の研修や職員の体制は。

A 研修等はまだ行っていない。

Q 避難行動要支援者について、SOSを発信しないなど地域に埋もれているが、対応は。

A 名簿を策定し、自主防災組織の会長、

区長、民生委員などで情報を共有している。

Q 避難に際し、認知症の方と地域支援推進委員との連携は。

A 家族や本人と相談し、地域の支援組織と連携を充実する必要がある。

Q 自主防災組織とは

別に、地区防災計画が追加された。自助・共助の面から、災害対応力の向上に繋がる。取り組みは。

A コミュニティの醸成、共助の点から役に立つ。研修会などで内容を紹介して、早い段階で策定を進める。

Q 学校での防災の取り組み

A 小学校での防災授業や訓練は。

A 保健体育や家庭科の中で防災教育を行い、避難訓練などは年2、3回実施。

Q 尾張旭市が「こどもぼうさい手ちょう」

もぼうさい手ちょうを策定している。イラストやクイズがあり、家族で話し合いながら記入するもの。本

町でも作成してはどうか。

A 非常に工夫されているので、防災意識が高まる内容だ。学校とも相談し、検討する。

Q 公共施設の統廃合

Q 本庁舎の建て替え時期の判断が先延ばしになったが。

A 建て替えとなったが、公共施設全体が、財政に与える影響が

大きく、庁舎を含め、全体的に見直す。庁舎の時期については、2年間で検討する。

Q 資料では、耐震性が無い庁舎は優先度が3番目だが。

A 資料は緊急度が高い施設から記入。エ

コプラント・し尿処理施設、次に各学校で、老朽化などで厳しい状況にある。



尾張旭市のこどもぼうさい手ちょう



議会だより かんだ
平成31年4月25日発行

編集・議会広報特別委員会
発行責任者・坂本東二郎

〒800-0392 福岡県苅田町富久町1-19-1
☎093-434-1981 FAX093-434-2099

かんだスクープ!

vol.14 ユニ・チャームプロダクツ(株)九州工場に聞く

「ものづくりの町」苅田に新たな企業が進出



約10年ぶりに大企業の苅田町への進出となった、ユニ・チャームプロダクツ(株)九州工場は、平成31年3月に竣工、工場の所在地は鳥越町で、敷地面積16万㎡、延床面積4万7000㎡、紙おむつなどを中心とした衛生商品の生産工場です。

国内の生産拠点は香川県・静岡県・福島県について26年ぶりに建設された九州工場(苅田町)を含む4拠点で、海外において約80の国と地域で事業を展開しているとの説明を受けました。

現在、中国・台湾など東アジアを中心に売上を伸ばしており、子供向けの紙おむつや大人用の紙おむつが好調で、今後も海外に向けての進出が予定されているとのことでした。

また、苅田町に進出した理由は、陸・海・空、全てのインフラが揃っていることや、防災の観点からハザードマップを見ても安全に安定的に操業できると判断し、決定に至ったそうです。

九州工場のコンセプトとして、スマートファクトリー・スマートマシンを掲げ、世界のモデル工場と位置付け、



将来はアジアの玄関口としての役割と共振経営の実践に基づく人材育成や共生社会の実現に向けた製品とサービスの提供など、誰もが長く安心して働ける環境に優しい職場づくりに努めているとのことでした。

表紙の写真



入園式
(第二ひまわり
保育園)

あとがき

元号が平成から「令和」へ変わり、県知事・県議会議員選挙がありと、あわただしい日が続いた新年度の始まりでした。

本町においても、3月議会において31年度予算が可決され、新たなスタートをきりました。

今年度は何かと令和最初の、と使われそうですね。令和元年の効果で社会が元気になると思います。

今年度も町民の皆様方の安心・安全・快適な暮らしが出来る事を願っています。

岩谷 潔

議会広報特別委員会
委員長 小山 信美
副委員長 友田 敬而
委員 梶原 弘子
井上 修
榎谷 明
白石 忠
岩谷 学
屏岩 正隆